

平成27年2月27日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) その他
 - ・地域医療再編の経過等について

- 2 調査の経過 2月27日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
その他で、魚沼地域医療再編の経過等について医師等確保状況及び患者移送実施スケジュール(案)について説明を受け、質疑を行った。

地域医療対策特別委員会会議録

1 審査事件

(1) 議案第38号 魚沼市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

2 調査事件

(2) その他

3 日 時 平成27年2月27日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、遠藤徳一、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、星野武男、
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、金澤健康課長、大淵病院局事務局長、佐藤新病院対策室長

8 書記 小幡議会事務局長、青柳書記

9 経過

開 会 (13:28)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審査願います。

(1) 議案第38号 魚沼市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第1、議案第38号、魚沼市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

大淵病院局事務局長 ありません。

佐藤委員長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

星野委員 前回も確認したと思いますが、堀之内病院の一般病床は34床ありますが、現在の入院の状況と4月以降の状況を教えてください。

大淵病院局事務局長 現在の数字になりますが入院患者は11名です。一般病床は3月31日に廃止されるので、その時点で入院患者がある場合には小出病院に転院、移送をしていただくという予定です。その前に長期の加療が必要な患者につきましては、入院の紹介があっ

た時点でほかの病院等に紹介するという調整をしていきますので、3月末には限りなくゼロに近い入院患者数になるのではないかと考えています。入院患者があったとしても恐らく3人くらいなので、1日で転院が終わるのではないかと思います。その段取りについては小出病院と看護部門で打ち合わせをしています。

星野委員 今、入院患者が11名いるということなのですが、3月末までには退院予定ということですか。

大淵病院事務局長 そのとおりです。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第38号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第38号、魚沼市病院事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) その他

佐藤委員長 日程第2、その他を議題とします。前回の委員会で請求していた資料等が提出されておりますので執行部に説明を求めます。

金澤健康課長 前回の委員会から今日までの経過ということですが、一般財団法人魚沼市医療公社の第2回定例理事会を開催しています。内容につきましては給与の規定の一部改正、諸規程の制定、平成27年度の事業計画について、収支予算について、臨時評議員会の招集について、3月12日となっています。協議事項につきましては運営体制ということで、組織図のほうの関係を審議しました。それから施設利用について、これは前々からこの委員会でも申し上げておりますが、患者の緊急の入り口についてですが、管理棟を先に壊すという話を先にさせていただいています。報告事項につきましては平成26年度、第3回事業執行状況報告をしています。配布資料については後ほど新病院対策室長に説明をさせます。前回少し話をしていますが、3月29日、午前10時から12時まで定礎式と内覧会を予定しています。定礎式の出席者については会場の新築棟の総合待合ホールが狭いということもありまして、50名に絞らせていただきました。議会の皆様と庁議のメンバーについては別途午後から内覧会を予定させていただきます。そのため議会のほうからは定礎式には市議会議長、地域医療対策特別委員会の委員長の出席をお願いしているところです。また市民向けの内覧会についても午後2時からという予定です。駐車場が狭くて混み合いますので、周辺の駐車場も確保しながら案内をしたいと考えています。詳細については今詰めている最中です。市民への周知につきましては3月10日号に事前の案内を掲載し、25日号で詳細をお知らせする予定になっておりますのでご承知おきください。

佐藤新病院対策室長 (資料「経過報告」「医師等の確保状況」「小出病院、六日町病院及び魚沼基幹病院患者移送実施スケジュール(案)」「魚沼地域医療再編に伴う病院間の患者移送等概要図」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

高野委員 精神科の関係ですが、入院機能はあるけれど医師は週に1回来て処置をするとい

ったイメージになりますか。

佐藤新病院対策室長 精神科の患者が市立小出病院に入院するというわけではなくて、内科の患者として入院した方で精神科の領域の症状が見受けられると内科の先生が判断した場合、精神科の医師に相談するということです。精神科の患者が入院したのを診るということではありません。

高野委員 実質的に精神科はないということですか。

佐藤新病院対策室長 実質的には精神科というのはないということです。

高野委員 当初から精神科なくすという予定だったのか、結果的にそうせざるを得なかったということでしょうか。

佐藤新病院対策室長 精神科につきましては外来を行うということで、私どもとしては新潟大学や魚沼基幹病院と調整等を継続してもらい、その結果を市報にも出しましたけれど、魚沼基幹病院に集約という形で一旦は魚沼基幹病院の精神科にまとめる、という大学を含めての考え方になっています。

高野委員 市立小出病院としては、精神科を残したかったけれど、県や魚沼基幹病院との交渉の中で残せなくなったという理解でいいのですか。

佐藤新病院対策室長 ここに書いてあるリエゾンという形につきましては、一般の患者さんは診ない形ですけれど、精神科の外来としてという形になるそうです。27年度に精神科の一般の外来患者さんを診る体制というのは、できないこととなりましたが、今後できるような努力は継続していきたいと考えています。

高野委員 県と魚沼基幹病院との交渉によって残せなかったけれど、これからも残す努力はしていきたいということですか。

大平市長 当初、精神科の外来は残そうという中で調整していたのですが、県のほうで魚沼基幹病院に集約するという考え方になり、新小出病院には精神科はないという形になります。

高野委員 確認ですけれど、現在入院している患者さん含めてそっくり魚沼基幹病院に行くという形にならざるを得ないということですか。

大平市長 基本的にはそういった考え方です。

大平委員 今の精神科のことなんですが、引き続き精神科外来ができるように努力するというのですが、仮に精神科の医師が対応できる目途がついたということになると、県の方針を持ってそこに精神科の外来を置くという形はとれませんか。それとも単独で医師を探して、仮に外来が対応できると、このようになった場合でも県の方針を変えない限り、あるいは伺いを立てない限り、それは難しいということですか。

大平市長 魚沼基幹病院は今後県の方針というよりも、基幹病院の考え方になろうかと思えます。基幹病院から、将来的に精神科医を週何回派遣するという形になれば、それはそれでいいですし、もし精神科医が別で魚沼市で探してみつかったとしたら、その時点で、病院に精神科を置くという形になろうかと思えます。

星野委員 資料「医師確保状況」について確認なんですが、これにつきましては堀之内病院、守門、入広瀬の診療所も含まれた数でしょうか。

佐藤新病院対策室長 こちらにつきましては、小出病院だけの数となっています。堀之内病院につきましては今の病院長が残りますし、守門診療所については寺田先生にお願いしま

した。入広瀬診療所については、五十嵐先生が、27年度はやってくださるということになっています。

星野委員 堀之内病院につきましては、病院長に残っていただけるというのはわかりましたけれど4月1日以降1名体制でいくのか、今は2名体制くらいだと思うのですが、その辺いかがですか。

大淵病院局事務局長 病院ですので、今まで一般病床がある病院につきましては常勤換算で3名以上の医師が必要だったのですが、4月からは療養病床だけになりますので、そうしますと常勤換算で2名以上が必要ということになります。常勤医師は病院長1名ですが、そのほか、現在応援していただいている非常勤の先生方の大部分が残っていただけるという話になっています。常勤換算の3名を少し欠けるくらいになるので、そうしますと2名以上でクリアということになります。

高野委員 内視鏡の部分が少し別枠になっているんですけど、具体的にはどういう形になりますか。

佐藤新病院対策室長 調整中ではっきりとは答えられない状況です。内視鏡につきましては交渉中の部分が残っていますし、どういうやり方をするかということでも、先生方との同意がとれるかとれないかで変わってくるものですから、まだ調整中ということで、承知願いたいと思います。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (13:54)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:59)

佐藤委員長 休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑等がありましたらお願いします。

星野委員 今現在のうおぬま米ねっとの市内の加入者はどのくらいですか。

金澤健康課長 今数字を持ち合わせていませんので、後ほどご報告します。

星野委員 市内の病院、医院、診療所側の加入件数、未加入件数を教えてください。

金澤健康課長 それを含めて後日報告させていただきます。

星野委員 新しい小出病院は加入するでしょうけれど、堀之内病院とか診療所についての今後の加入の見込みについてはいかがでしょうか。

大淵病院局事務局長 うおぬま米ねっつにつきましては、現在端末の機械が整備されつつあります。全部ではないのでまだ繋げないのですが、年度内には揃う形になっています。

星野委員 堀之内、守門、入広瀬の診療所ともにとということでしょうか。

大淵病院局事務局長 そういうことです。

高野委員 タクシーの関係で乗降等について要望が出ていると思うのですが、その辺の整備状況はどのようになっていますでしょうか。

佐藤新病院対策室長 バスやタクシーは新小出病院の正面玄関まで乗り入れられるかということについては、基本設計の中でも盛り込んでありますので、これから外構の設計や工

事になります。正面玄関までの乗り入れができるようになりますが、まだ先の話になりますので27年度すぐということにはなりません。

高野委員 要望に添った形で進められているという理解でよろしいでしょうか。

佐藤新病院対策室長 そのとおりです。

遠藤委員 内視鏡の関係に戻りますが、仮に新小出病院の整備が整わなくて、どこかほかで受診したほうが良いという場合、開業医など市内でまかなわれている所は何カ所くらいありますか。

佐藤新病院対策室長 今は小出病院、堀之内病院、金子医院等がやっていると思います。ただ、先ほども言ったように、入院等ができる場所は小出病院と堀之内病院です。

遠藤委員 仮にそのようになった場合、内視鏡ができる場所に相談するということも含めて、相談中ということですか。

佐藤新病院対策室長 基本的にはリスクに対応できるかどうかということで、医師の間ではスクリーニングというそうなのですが、異常があるのではないかとというときに、それが異常があるかないかを確認する。あった場合手術に近い状態になりますので、そうした場合手術ができる病院に紹介する2段階になるのか、1段階で全部済むのかという違いがありますけれど、今回の再編の中の役割分担の1つというふうに理解しています。

佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし)なければ本日はこの程度とし、日程第2、その他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願いたいと思います。本日の地域医療対策特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (14:05)